

まちなか ひめ

目
次

所長あいさつ.....	2
三木市女性センターは どんな所?.....	3
女性のための相談室.....	4
特集「夫婦の呼び名について」.....	5
男女共同参画推進員って何?.....	6
「らいぶらりへようこそ」 本の紹介.....	7
インフォメーション講座案内	8



創刊号
2004.春

三木市女性センターの愛称が決まりました。

愛称

『こらぼーよ』

三木市女性センターの愛称が市民公募によってつけられました。
英語のコラボレーション（協力・協同・共同）と、「～しようよ」の呼びかけの
ことばを合わせてかなで親しみやすく名づけられました。
昨年の9月に1歳の誕生日を迎えた『こらぼーよ』を今後ともよろしくお願ひいたします。

所長あいさつ



三木市女性センターは、三木市における男女共同参画社会の実現をめざす活動の拠点施設として、平成14年9月に開設されました。同年7月に実施した「三木市男女共同参画についての市民意識調査」

では、「男は仕事、女は家事・育児」といった性別役割分担意識に賛同する方が50%を超えるという結果が出ています。しかし、「男（女）はこうあるべき」という考え方方に縛られて、生きにくい思いをしている方もいらっしゃると思います。女性センターでは開設以来、いろいろなテーマの講座や、情報提供、相談業務を通じて、自分らしく生きるにはどうすればよいかを皆さんと共に考えてきました。

この度発行する情報誌（創刊号）は、女性センターの講座修了生の皆さん之力によって出来上りました。まだまだ、十分ではないと思いますが皆様方のご意見やご感想などをいただきながら、より充実したものにしていきたいと思っています。そして、より多くの方々に女性センターを知っていただき、活用していただきたいと願っています。

三木市女性センター所長 戸田いく代

男女共同参画社会

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。「自分に関係の無いところでまた、何か法律が決まったの？」と思われている方も多いのではないでしょうか？

これまで、男女平等の実現に向けて、いろいろな取り組みがされてきました。しかし、大事な意思決定の場に女性が加わることが少ないなど、まだまだ、男女間の不平等を感じることが多いようです。また、少子高齢化が進み、私たちを取り巻く社会経済状況は急速な変化に直面しています。こうした状況に対応するためには、男女共同参画社会の実現はたいへん重要だといえます。

これからは、「男女」が「共同」して、仕事に学校に地域に家庭に「参画」していく、それぞれの個性や能力が十分に發揮することができる男女共同参画社会を目指していきたいですね。



三木市女性センターはどんな所？



女性のための相談室では、女性が抱える様々な悩みを女性の立場に立って受け止め、問題解決につながるようサポートしていきます。相談は無料で、秘密は堅く守ります。また、電話相談も受け付けています。（曜日・時間等は8頁参照）

交流ルームは、女性（男性）問題に関する図書や絵本、国・県・各市町男女共同参画センター（女性センター）の情報誌や講座の案内などを提供しています。本の閲覧や、個人やグループ相互の交流・情報交換の場としてご利用ください。予約なしで、自由に使えます。

こんな取り組みをしました



1周年記念事業 加古市長あいさつ



1周年記念事業 基調講演 小川真知子さん

男女共同参画セミナー

①女性のからだセミナー（全10回）

赤松彰子さんを講師に、体の知識から社会的問題（セクシユアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなど）も含めて毎回違うテーマでお話していただきました。

②情報誌編集講座（全5回）

木原明美さん、須田和さんを講師に、男女共同参画の視点で情報誌の作り方を指導していただきました。

③シングルマザー応援講座（全3回）

シングルで子育てをしているお母さんを対象に、講師の須田和さんには、新しい自分を見つけてもらうお話を、池町敦子さんには、疲れた体をほぐす体操を、また、子育て支援・母子支援制度については、子育て支援室職員からお話をしました。

女性センター1周年記念事業

—平成15年10月19日実施—
テーマ「あなたらしく、わたしらしく生きる」

第1部 女性センター愛称発表・表彰・講演

基調講演 「つながろう、みんなで、女性センターで」
講 師 西宮市男女共同参画センター

小川真知子さん

第2部 みんなで体験しよう！ワークショップ

- 1周年記念事業企画委員会による4つのワークショップ
- ①自分らしく生きていますか？
 - ②話すことで、心地よくなることを体験してみましょう
 - ③絵本の中のジェンダー ミッケ！
 - ④思春期へのメッセージ 今、若者たちは…

女性のための相談室

三木市女性センターでは、家庭内のこと・人間関係・からだのこと・夫や恋人からの暴力・子育てのことなど女性が抱える様々な悩みに、経験豊かな専門の女性相談員がお応えしています。



相談の中身は、夫婦関係（離婚・DV等）が57%、家族関係が12%と続き、女性の悩みの約7割が家庭内の問題です。夫婦関係の内訳は離婚が27%、究極の夫婦問題といわれるドメスティック・バイオレンス(DV)は22%を占めています。（平成15年4月～12月）

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、夫や恋人などの親密な関係にある（あった）男性が女性に対してふるう暴力のことです。

身体的な暴力だけでなく「物にあたる」「怒鳴る」「無視する」「生活費を渡さない」「誰に食わせてもらってるのだと言う」「友人や親族とのつきあいを制限する」「子どもの前でバカだ、母親失格などと言う」など心とからだを傷つける行為全てをいいます。被害者の人格や安全を脅かし、自分の思い通りに支配しようとする行動なのです。

DVは被害者を無力化します。孤立させられた状況、恐怖や不安による緊張状態の中、一方的に暴力や、「お前が悪い」「無能だ」といった罵倒が繰り返されると、自分に自信を失い、絶望的な無力感を抱くようになり、逃げたり、誰かに相談する気力もなくしていきます。

DVは夫婦げんかではありません。「私さえ我慢すれば」とか「私さえ頑張れば」解決する問題ではないのです。

相談員より

ズバリ！ドメスティック・バイオレンス(DV)と向き合う日々です。

DV男を見破る力と、出会ってしまったら、そこから脱出できる力を女性が持つことでしよう。DV男はカッコイイ。何故なら「ボクについて来い！」タイプです。頼もしいのです。

しかし、それはやがて「ボクの言うことを聞け！」に変わり、思う通りにならないときやムシの居所が悪いときは、どなる・投げる・しかと・なぐる・ける・ふりまわす・となります。幼い児に刃物を突きつけて、パートナーを脅迫します。

頼もしい男の言うことに、応えられない女（わたし）はダメな人となり、心も体も閉じ込められてしまいます。

脱出する時の決め手の第一は、助けてくれる人が居ること。その役割が、私たち相談員です。どうぞ、声をかけてください。

第二の条件は、経済力です。女性が結婚・出産・育児で働くことを辞めたとき、生きてゆく力を失います。夫の言うことを聞くことになります。経済の支配と暴力の支配は、女性の人権の侵害です（総ての人が支配されるのではありません）。女性が人として、私らしく生きるために、働く権利も大切に守ってください。

～あなただけの問題ではありません。
ぜひ相談してください。～



女性センターでは電話・面接相談のほか、ドメスティック・バイオレンスに悩んでいる女性のための語り合いグループ活動があります。同じような体験を語り合い、気持ちを分かち合い、情報を交換してみませんか。

毎月第3木曜日の午後1時～3時、申込みは不要で無料です。

特集 夫婦の呼び名について

あなたは配偶者をどう呼んでいますか

既婚女性の半数近くが、「奥さん」と呼ばないで！

男性は「ご主人」にOK！

「お母さん」「パパ」と普段呼びなれている言葉も、考えてみると「？」

男性は「ご主人」「ダンナさん」と呼ばれることに違和感を感じる人が少ないようですが、女性は約半数が「奥さん(様)」「主婦」の言葉に抵抗や差別感を持っているようです。

関西地方の人の中には、「おとん」「おかん」、東北の人では「とっちゃん」「かっちゃん」など地方色豊かな呼び方も。

「妻」でも「母」でもなく名前の「私自身」を呼んで！という思いが強い方も多いようです。



従属性的なイメージ

「主人・旦那さん(様)・亭主」これらは全て家長を表します。「主人」には自分の仕えている人、という意味もあるので、まるで妻が夫の家来であるように見えます。

「奥さん(様)・家内・女房・嫁」は女性を従属性的にとらえている表現です。「夫人」という言葉にも、夫の所有する人という意味があります。妻は夫の従属物でないし、夫は妻の主君ではないと思うのです。

妻がいる男性は「妻帯者」、夫がいる女性は「人妻」「～夫人」などと呼ばれることがあります、どちらも、男性を基準にした考え方からきているのではないでしょうか。

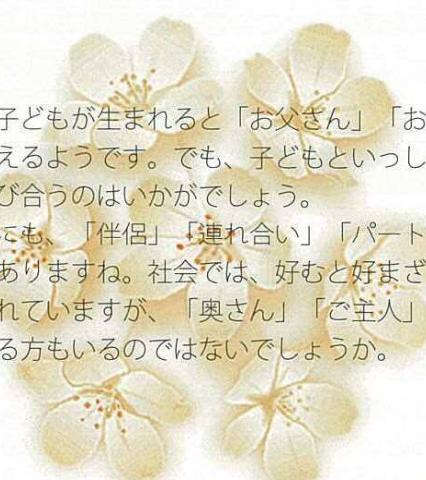
男性自身にも女性自身にも、妻は夫の従属物ではないという意識を持つことが大切なことだと思います。

なんと呼ばれたいですか

新婚のときは、名前で呼び合う人も、子どもが生まれると「お父さん」「お母さん」「パパ」「ママ」になる家族が増えるようです。でも、子どもといっしょにいない時などには、お互いに名前で呼び合ってはいかがでしょう。

また、「夫」「妻」という呼び方以外にも、「伴侶」「連れ合い」「パートナー」「ダーリン」「ハズ」などいろいろありますね。社会では、好むと好まざるにかかわらず、いろいろな呼び方が使われていますが、「奥さん」「ご主人」と、何気なく使った呼び名も違和感をもたれる方もいるのではないかでしょうか。

この機会に一度考えてみたいですね。



男女共同参画推進員(地域)って何?

みんなで取り組もう! 男女共同参画社会づくり
性別にかかわりなく、個性と能力を発揮できる社会をめざして

兵庫県では男女共同参画社会を総合的に形成していくために「男女共同参画社会づくり条例」を制定しました。「男女共同参画推進員」は行政と地域の橋渡しをし、地域の皆さんと「男女共同参画」とともに考え、実現を目指していきます。

男女共同参画推進員(地域)のしごと

兵庫県男女
共同参画
ニュースの配布

地域推進員
連絡会議の
活動事業企画、運営

男女共同参画に
関する講座や
セミナーへの参加

行政施策推進
への協力



地域において男女共同参画社会づくりに向けた活動に意欲のある兵庫県在住の成人男女は「男女共同参画推進員(地域)」に応募することができます。2年毎に募集があり、第Ⅲ期の募集は平成18年2月頃です。詳しくは三木市女性センターまたは、兵庫県立男女共同参画センター(イーブン)までお問い合わせください。

男女共同参画推進員(地域)に聞きました!

自分の気づいたことを 一人でも多くの人に

子どものときから「女の子は赤、男の子は青」や「男子が先の名簿」などを当然とした教育を受けてきました。人権教育やPTAで男女共同参画について学習する機会があり「ジェンダー[※]」に気づくことができてよかったです。地域では旧態依然として考えが多く、男女共同参画への道のりは険しいですが、自分が気づいたことを一人でも多くの人に訴えて、発信して行きたいと考えています。

男性の推進員が少ないのは残念ですが、活動が平日の昼間であることも一因があるのではないかでしょうか。また、推進員が講演会を企画、運営をするのみならず、もっとコミュニケーションを取りネットワーク作りができる時間があるといいですね。

(60代男性)

推進員になった動機。
なって良かったこと。

ものの見方と ネットワークが広がりました

自分の子どもたちの世代には、人間が人間らしく生きられる社会になってほしい。そのためには男女で協働して生きることが必要ではと日々から思っていました。推進員をすることで、ものの見方とネットワークが広がったのが、一番よかったです。政策決定の場に女性が増えてもっと住みやすい社会にならないかな~。

(50代女性)

※ジェンダー 男女の生物学的な性差(セックス)に対して、社会的・文化的に形成された性別のことといいます。

おりょうりとうさん

さとうわきこ作・絵
フレーベル館 1976年

普段料理をしないお父さんが、珍しくカレーライスをつくろうとしています。でもお父さんに「イヤイヤ」をする道具や食材や家族たち。そんな中、お父さんは一体どのようにして、カレーライスをつくったのでしょうか？

「男子厨房に入るべからず」が主流だった28年前、「たべたいものを、自分で作ってたべられる」ことが料理のたのしみとする作者は、お父さんにもこのたのしみを分けてあげようと思い、この作品を書きました。

子どもでも、大人でも楽しめる、今読んでも新鮮な内容です。このお父さん、今では「せんたくとうさん」になっているかもしれませんね。

おりょうりとうさん



作／絵・さとう・わきこ

つ
く
ら
ぼ
し
い
じ
う
へ
こ
そ

甘性センター所蔵の本を
毎回紹介します。
(貸出できます。)

女の子に贈る
なりたい自分になれる本
上野千鶴子 ■



女の子に贈る なりたい自分になれる本

上野千鶴子編著
学陽書房 2003年

「自分のほしい人生」とは何でしょう？結婚すること？仕事すること？子どもを産むこと？あるいは？

生き方が多様化する、現代の10代・20代の女性が人生をシミュレーションしていくことで、自分を知り、楽しみながら、選択、設計するためのハンドブックです。

働くための制度や、避妊の方法など、情報が満載なので、その選択・設計も現実味を帯びています。

例え「女の子」でなくても、自分の生き方に悩んでいた時期に、この本に出会っていたら、また別的人生を歩んでいたかもと想像しながら読むのも楽しい1冊です。

+ インフォメーション +

講座名	月日	内容	備考
三木市男女共同参画セミナー	4月～3月 第4月曜日 AM10:00～12:00 10回シリーズ (8月・12月は休講)	「女性のからだセミナー」 思春期・出産・更年期等の体の知識から社会問題も含めた講座	詳しくは、4月号広報みきに掲載します
	5月～6月 (日時は未定)	「DV被害者へのサポーター養成講座」	詳しくは、5月号広報みきに掲載します
DVに悩んでいる女性のための語り合い	毎月第3木曜日 13:00～15:00	同じような経験を語り合い、気持ちを分かち合い、情報交換しましょう。 女性問題相談員が、グループのまとめ役をします。	申込み等は不要です。

* 「こんな講座をしてほしい」というお声をお寄せください。

募 集

女性センターでは、情報誌表紙のイラストを募集しています。
住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、ご応募ください。

【送付先】
〒673-0432 三木市上の丸町8-30
三木市女性センター
※原稿の返却はしませんのでご了承ください。

電話相談 木曜日 13:00～16:00
土曜日 10:00～12:00
相談専用電話 0794(89)2354

面接相談 (要予約)
木曜日 10:00～12:00
土曜日 13:00～16:00
面接予約 (9:00～17:00受付)
月・水・木・金 0794(89)2331
火 0794(82)2000
内線2350



(表紙イラスト 松下恵子)

編集後記

春風にのってほのかに花の香りがただようころ、女性センター情報誌「こらぼーよ」創刊号を発行することができました。女性センター主催の「情報誌編集講座」を受講し、共に学んだ数人の編集仲間と楽しく、読みやすく、興味深く、互いの意見を交換しながら頑張りました。

一人でも多くの人に、世代を超えて互いに響きあう心でなにかを感じてもらえばこんな幸せな事はありません。今後の充実した紙面作りと男女共同参画社会推進の手助けとなる広報誌作りを心掛けていきます。
※皆様のご意見、ご感想がありましたら「こらぼーよ」編集部までお寄せください。

《編集委員》福田 亮子・松永 恵子・長尾 真琴・山本 純子
筒井千恵子・沖中 秀美・山田田鶴子・瀬戸 友子

企画・編集
発 行

情報誌編集委員会

三木市健康福祉部人権尊重推進室（三木市女性センター「こらぼーよ」）
〒673-0432 三木市上の丸町8番30号
TEL/FAX. 0794-89-2331 E-mail:jinken@city.miki.hyogo.jp